年　　月　　日

日高東部消防組合消防長　様

対象物名

防火管理名

**避難訓練実施計画書の提出について**

　　　消防計画に基づく避難訓練を実施いたしますので、消防法施行規則第３条に基づき

通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．実施期日時間 | 年　　　月　　　日（　　曜日）　　　時　　　分 | |
| ２．訓練種別 | 火災　・　地震　・　その他 | 参加予定人員　　　　名 |
| ３．訓練内容 | 通　報 　・ 　消　火 　・　 避 難 誘 導 　・ 　救　護 | |
|  | |
| ４．発生場所 |  | |
| ５．避難経路図 |  | |
| ６．各担当割 | 通　報：  ７．  消　火：  誘　導： | |
| 消防職員  　　派遣の有無 | （　必要あり　・　必要なし　） | |

**避 難 訓 練 実 施 要 領**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 避難及び避難誘導 | ・避難の開始  ①　非常ベルが鳴ったら避難に備え避難準備態勢をとる。  ②　大声で皆に知らせる。  ③　責任者はリーダーシップを  発揮して的確に避難行動を指  示する。  ④　必要に応じて、タオル、マ  スク等を使用する。  ⑤　いたずらに騒ぎ立て、無秩  序な行動にならないようにす  る。  ⑥　地震発生のときは、必ず係  員が必要な指示を行う。 | | ・避難の方法  ①　各階の避難誘導班の責任者は、当該場所における最適避難方法を決定する。  ②　避難秩序は、  （１）横方向への避難  　　（避難橋、連絡通路等の利用）  （２）下方向への避難  　　（屋外階段、屋内階段等の  　　利用）  （３）上方向への避難  　　（屋上、屋上避難広場の利用）  ③　避難器具は最終的な方法と  する。  ④　避難場所は予め定められた場とする。 | | | ・指揮班の避難誘導及び指揮  ①　火災の全体状況の把握に努める。  ②　機会を失せず非常放送等により火災状況を説明するとともに、避難方向を指示する。  ③　消防隊との密接な連絡を保つこととする。  ④　安全班に空調停止、排煙措置、防火戸の閉鎖確認等の指示をする。  ⑤　要救助者の有無の確認をする。 |
| 通報連絡 | | 消火活動 | | | 消防隊誘導 | |
| ①　非常ベルを鳴らす。  ②　１１９番に通報する。  ③　通報の内容は「火事です。〇  〇区〇〇町〇〇番地〇〇です。  近くに〇〇があります。大きく  燃えています（少し煙が出てい  ます）」等とする。 | | ①　大声で皆に知らせる。  ②　叩き消し、水バケツ、砂等を使用する。  ③　消火器を使用する。  ④　天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。  ⑤　火を見てもあわてず落ち着いて行動する。 | | | ①　消防車両を誘導する。  ②　消防隊員を誘導する。  ③　消防隊員に出火場所、危険物品の存否、避難状況、その他消火活動上必要な情報を伝える。 | |
| 避難・通報・消火訓練計画 | ・消防訓練の内容は次のとおりとする。  ①　消火器訓練（消火器による模擬火災の消火をする。）  ②　水バケツ、水道ホースによる消火訓練（手近かな水を利用する訓練を行う。）  ③　通報訓練（社（店）内の電話、その他による１１９番への通報訓練を行う。）  ④　避難訓練（避難器具の使用、非常ベルを使用、各室から扉、窓を閉鎖しての避難訓練を行う。）  ⑤　総合消防訓練(消防隊と協力して訓練を行う。） | | | ・初期消火活動  ①　消火器を使用する。（使用は天井着火までとし、いつまでも消火器に執着しない。）  ②　消火器使用と同時に屋内消火栓の放水態勢をとり、早期に使用する。  　　操作順序は「起動ボタンを押す」、「ホース延長」、「ノズルを火点に向ける」、「バルブを開ける」とする。  ③　ホースのねじれ、折り曲げに注意する。 | | |